

証券コード：6875
平成19年6月1日

株 主 各 位

大阪市淀川区宮原四丁目1番6号
株式会社メガチップス
代表取締役社長 松 岡 茂 樹

第17期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第17期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、定時株主総会前日の平成19年6月21日（木曜日）午後6時30分（日本時間）までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成19年6月22日（金曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市西区靱本町1丁目8番4号
財団法人 大阪科学技術センター8階大ホール
（末尾の会場ご案内図をご参照ください）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第17期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第17期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）
計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役7名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件
- 第4号議案 取締役の報酬額改定の件

4. 議決権の行使に関する事項

- (1) 当社は、平成19年6月1日(金曜日)から平成19年9月22日(土曜日)までの期間、本定時株主総会招集通知とその提供書面ならびに株主総会参考書類をインターネット上の当社ウェブサイト(アドレス <http://www.megachips.co.jp/irinfo/index.html>)に掲載いたします。
- (2) 書面によって議決権を行使する場合において、議案に対して賛否の表示がない議決権行使書用紙が会社に提出されたときは、各議案について賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (3) 議決権行使書により複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを株主様の有効な意思表示として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (4) 当社定款第17条の定めにより、本定時株主総会当日、代理人により議決権を行使される場合は、他の議決権を有する株主様1名に委任することができます。その場合は、同株主総会当日の受付において、代理権を証明する書面(委任状)をご提出ください。
- (5) 議決権の不統一行使をされる場合には、本定時株主総会開催日の3日前までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知くださいますようお願い申し上げます。

5. 記載事項を修正する場合の周知の方法

株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス <http://www.megachips.co.jp/irinfo/index.html>)に掲載させていただきますのでご了承ください。

6. 決議通知

本定時株主総会終結後、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス <http://www.megachips.co.jp/irinfo/index.html>)に同株主総会の決議内容等を掲載いたします。

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 本定時株主総会の終了後、会場向かいの中ホールにおきまして、当社グループの製品を展示し、役員ならびに社員がご説明させていただく場を設けております。お時間の許す限りご参加のほどお願い申し上げます。

(提供書面)

事業報告

(平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の拡大傾向が続き、設備投資も増大し、また、雇用も徐々に改善傾向にあり、景気は堅調に拡大基調で推移いたしました。

また、当社グループが属する電子機器業界におきましては、一部デジタルテレビ等の民生用映像機器や、第3世代携帯電話の市場の拡大が見られたものの、電子機器業界全体の市場は前年比微増という状況で推移いたしました。

このような状況下におきまして、当社グループでは、事業基盤である顧客専用LSI(ASIC)に加えて、画像の圧縮伸張や音声・音楽の圧縮伸張、通信等の当社グループの独自技術を競争力とした特定用途向けLSI(ASSP)ならびにシステム製品の開発および販売に注力してまいりました。

特に、映像、音声、音楽等のメディアのデジタル化と、ブロードバンドネットワークや第3世代携帯電話網の普及により、情報通信分野における当社グループの活躍の場が拡大しており、この成長分野に向けて高機能のデジタルカメラ向けシステムLSIや第3世代携帯電話向けシステムLSI、地上デジタル放送向けシステムLSIの開発と販売、またセキュリティ・モニタリング用途に利用されるデジタル映像伝送・記録を中心としたシステム製品の開発と販売を積極的に進めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、446億9千6百万円(前年同期比45.5%増)、経常利益は、28億6千9百万円(同35.4%増)、当期純利益は、15億1千9百万円(同14.9%増)となりました。

なお、当期の期末配当金につきましては、株主の皆様のご支援にお応えするため、普通配当として1株当たり18円の配当とさせていただきますと存じます。併せて、株主優待制度も継続し、3月31日現在で100株（1単元）以上ご所有いただいております株主の皆様に、心ばかりの品を贈呈させていただきますと存じます。

イ. 企業集団の事業別の概況

・ L S I 事業

顧客専用 L S I（A S I C）につきましては、ゲームソフトウェア格納用 L S I（カスタムメモリ）の需要が堅調に推移したことにより、連結売上高は359億7千9百万円（前年同期比50.3%増）となりました。また、特定用途向け L S I（A S S P）につきましては、デジタルカメラ用 L S I および昨年度末より量産開始した地上デジタル放送1セグメント受信用 L S I の需要が堅調に推移したことにより、連結売上高は60億4千万円（同62.0%増）となりました。

以上の結果、L S I 事業全体の連結売上高は420億2千万円（同51.9%増）となりました。

・ システム事業

セキュリティ・モニタリング分野におけるデジタル画像記録・伝送システムの新製品立上げが遅延したことにより、連結売上高は26億7千5百万円（同12.4%減）となりました。

ロ. 企業集団の所在地別の概況

・ 日本

日本国内につきましては、顧客専用 L S I（A S I C）が堅調に推移したことにより、連結売上高は434億1百万円（前年同期比49.2%増）となりました。

・ アジア

アジア地区につきましては、需要が低迷したことにより、連結売上高は12億9千5百万円（同20.6%減）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました主な設備投資は、設計開発支援機器等であり、その金額は5千7百万円であります。

③ 資金調達の状況

運転資金に充当するため、金融機関から短期資金および長期資金を必要に応じて調達しております。当連結会計年度末の金融機関からの借入金残高は、60億円となっております。

なお、当連結会計年度において、増資あるいは社債の発行による資金調達は行っておりません。

④ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社は、平成19年4月1日を合併期日として、当社の子会社である株式会社メガチップスLSIソリューションズおよび株式会社メガチップスシステムソリューションズを吸収合併いたしました。

当社グループは平成16年4月1日に、経営資源の効率的配分、各事業の自立、スピーディな意思決定によって、各事業がそれぞれの特性を最大限に発揮し、成長力と競争力を高めることのできる事業環境を整えるため、会社分割により現在のような持株会社体制に移行いたしました。

持株会社体制のもと、各事業の選択と集中、および効率の追求を進めた結果、中期的な成長の基礎を作り、当初の目的を達成することができました。

しかしながら、今後内外の競争に対応し更なる成長を目指すためには、コスト対応力の強化、業務の効率化および標準化、品質水準の保持・向上を進める必要があり、そのためにLSI事業、システム事業で共通する、製品の製造委託、品質保証、物流等の基本機能を1社の元に集約し強化する必要があると判断いたしました。また、金融商品取引法に基づく財務報告の信頼性を確保する体制を効率的に構築するためにも、グループ3社が合併することが最適の方法であるとの判断に至りました。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	第 14 期 (平成16年3月度)	第 15 期 (平成17年3月度)	第 16 期 (平成18年3月度)	第 17 期 (当連結会計年度 平成19年3月度)
売 上 高(百万円)	25,878	30,122	30,721	44,696
経 常 利 益(百万円)	1,460	2,168	2,119	2,869
当 期 純 利 益(百万円)	280	1,174	1,321	1,519
1株当たり当期純利益(円)	10.09	44.73	50.95	61.34
総 資 産(百万円)	18,183	20,597	23,986	32,342
純 資 産(百万円)	15,371	16,262	16,833	19,693
1株当たり純資産(円)	607.49	642.13	677.61	794.84

(注) 第17期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

名 称	資 本 金	当 社 の 議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社メガチップス システムソリューションズ	500百万円	100.0%	システム製品および関連商品の企画、開発、製造、販売およびサポート
株式会社メガチップス L S I ソリューションズ	500百万円	100.0%	L S I 製品の企画、開発、製造および販売
Shun Yin Investment Ltd.	629百万台湾ドル	100.0%	投資業
信 芯 高 技 (香 港) 有限公司	24,900千香港ドル	100.0% (100.0%)	アジア地域におけるL S I 製品およびシステム製品の企画、開発、製造、販売およびサポート等 Macronix International Co., Ltd. 製品の輸入・販売に付随、関連する業務

(注) 議決権の比率の()内は、間接所有割合で内数であります。

③ 重要な業務提携の状況

業務提携の主要な相手先は、任天堂株式会社とMacronix International Co., Ltd. であり、当該2社とゲーム機用L S Iの供給に関する製造委託契約を締結しております。

(4) 対処すべき課題

今後のわが国の経済は、デフレ再発リスクや資源価格の上昇等、景気の拡大を阻害する要因が残存しているものの、企業収益の拡大により、雇用の改善、設備投資の拡大、消費増と好循環が引き続き継続する傾向にあり、景気は緩やかな拡大基調で推移することが予想されます。当社グループの事業に関連する社会環境におきましても、有線や無線の高速通信回線の普及、放送のデジタル化、L S I 技術の進歩等により、何処でも誰でも簡単にデジタル化された映像や音楽・音声を作って発信したり、受信して利用したりすることができる高度情報化社会の到来が予測されております。当社グループでは、このような環境を実現するために必要とされるシステムL S I およびシステム製品に集中し事業を拡大してゆく所存であります。

L S I 事業におきましては、開発人員の増強によりソフトウェア開発力およびハードウェア開発力の強化を行うとともに積極的に開発費用を投下し、競争力の高いシステムL S I の早期市場投入を実現してゆく考えであります。また、営業力、顧客サポート力を増強し、国内のみならず海外顧客の開拓も進めてまいります。併せて、これらの実現を加速するために、戦略的パートナーの拡充にも努める考えであります。

システム事業におきましては、映像監視機器のデジタル化の趨勢を機会とし、これまで培ったデジタル画像処理、通信技術を活用し、製品ラインナップの拡充に努めるとともに、企画力の強化、コスト対応力の強化および販売チャネルの強化に取り組むことにより事業拡大を目指す考えであります。

経営資源の効率的な配分による注力分野の競争力強化、各事業の権限と責任を明確化することによる経営判断の迅速化および経営効率の追求による収益力強化等を実現し、また、中核人材の確保と人材開発の強化により、競争優位の製品を開発することで、L S I 事業の中長期的な高収益体質の確立とシステム事業の収益拡大を加速して、当社グループの企業価値の向上を目指す所存であります。

株主の皆様におかれましては、なお一層のご支援とご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成19年3月31日現在）

当社は、グループ会社の株式を保有することにより事業活動の支配ならびに管理をする持株会社であります。

当社グループは当社、子会社4社および関連会社1社で構成されております。当社グループの事業内容は次のとおりであります。

区 分	内 容
L S I 事 業	<ul style="list-style-type: none">・顧客専用のL S Iの企画、開発、製造および販売・特定用途向けのL S Iの企画、開発、製造および販売・その他L S I（半導体生産パートナーの開発した標準L S I）の仕入および販売
シ ス テ ム 事 業	<ul style="list-style-type: none">・システム製品の企画、開発、製造および販売

(6) 主要な事業所（平成19年3月31日現在）

株式会社メガチップス	本社（大阪市淀川区宮原四丁目1番6号） 東京オフィス（東京都千代田区）
株式会社メガチップス L S I ソリューションズ	本社（大阪市淀川区） 東京営業所（東京都千代田区） 台湾支店（中華民国新竹縣竹北市）
株式会社メガチップス システムソリューションズ	本社（大阪市淀川区） 東京営業所（東京都千代田区）
Shun Yin Investment Ltd.	本社（中華民国台北市）
信芯高技（香港）有限公司	本社（香港九龍紅磡） 上海代表処（中華人民共和国上海市） 台湾支店（中華民国新竹縣竹北市）

(7) 使用人の状況（平成19年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
212名	17名増

② 当社の使用人の状況

区 分	使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男 性	16名	1名減	43.3歳	6.4年
女 性	12名	1名減	34.0歳	4.0年
合計または平均	28名	2名減	39.3歳	5.4年

(8) 主要な借入先の状況（平成19年3月31日現在）

借 入 先	借 入 額
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,000百万円
株式会社りそな銀行	2,000百万円
日本生命保険相互会社	2,000百万円

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成19年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 100,000,000株
- ② 発行済株式の総数 25,939,217株
- ③ 株主数 16,677名
- ④ 発行済株式の総数の10分の1以上の数の株式を保有する株主

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	出 資 比 率
有 限 会 社 シ ン ド ウ	2,479,421株	10.01%

(注) 出資比率は自己株式(1,162,360株)を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

役員が保有している新株予約権の状況

発行決議の日	平成14年8月20日 (注) 1	平成17年3月10日	
新株予約権の数	19個	1,720個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 3,154株 (新株予約権1個当たり166株)	普通株式 172,000株 (新株予約権1個当たり100株)	
新株予約権の発行価額	無償	無償	
新株予約権の行使時の払込金額	5,946円	1,276円	
新株予約権の行使期間	平成16年12月1日から 平成21年9月30日まで	平成18年9月1日から 平成21年9月30日まで	
新株予約権の行使の条件	(注) 2	(注) 3	
役員 の 保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	保有者数 2名	保有者数 3名
		保有数 10個	保有数 1,700個
		目的である株式の数 1,660株	目的である株式の数 170,000株
	社外取締役	保有者数 1名	保有者数 1名
		保有数 5個	保有数 20個
		目的である株式の数 830株	目的である株式の数 2,000株
	監査役	保有者数 2名	—
		保有数 4個	
		目的である株式の数 664株	

(注) 1. 当該新株予約権は、平成15年10月1日付で株式会社メガチップスシステムソリューションズとの株式交換契約書に基づき承継したものであります。

2. 権利行使の時に、当社ならびに当社の親会社、当社の子会社および関連会社の取締役、監査役、従業員、その他これに準ずる地位にあること。平成14年6月27日定時株主総会決議および平成14年8月20日開催の取締役会決議に基づき、当社と割当者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。対象者が死亡したときは、同人の相続人が新株予約権を相続するものとする。
3. 権利行使の時に、当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員ならびに社外協力者の地位にあること。ただし、当社または当社の子会社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他相当な理由のある場合には、権利行使可能とする。第14期定時株主総会決議および平成17年3月10日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。対象者が死亡したときは、同人の相続人が新株予約権を相続するものとする。

(3) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況（平成19年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当および他の法人等の代表状況等
代表取締役社長	松岡茂樹	—
常務取締役	鵜飼幸弘	株式会社メガチップスLSIソリューションズ代表取締役社長
取締役	林能昌	信芯高技（香港）有限公司董事長
取締役	肥川哲士	株式会社メガチップスシステムソリューションズ代表取締役社長
取締役	藤井理之	経理財務IR担当
取締役	水野博之	広島県産業科学技術研究所所長
常勤監査役	辻見津男	—
監査役	小原望	小原法律特許事務所代表
監査役	北野敬一	北野敬一税理士事務所所長
監査役	中西藤和	八幡興産株式会社代表取締役社長

- (注) 1. 取締役水野博之氏は、社外取締役であります。
2. 監査役小原望氏、監査役北野敬一氏および監査役中西藤和氏は、社外監査役であります。

3. 当該事業年度に係る会社役員の重要な兼職状況は、以下のとおりであります。

区 分	氏 名	兼務する他の会社名	兼務の内容	摘 要
取締役	松岡 茂樹	株式会社メガチップスLSIソリューションズ	取締役	
		株式会社メガチップスシステムソリューションズ	取締役	
		信芯高技（香港）有限公司	董事	非常勤
	鶴飼 幸弘	株式会社メガチップスLSIソリューションズ	代表取締役社長	
		株式会社メディアソケット	取締役	非常勤
	林 能昌	株式会社メガチップスLSIソリューションズ	専務取締役	
		信芯高技（香港）有限公司	董事長	
	肥川 哲士	株式会社メガチップスシステムソリューションズ	代表取締役社長	
	水野 博之	株式会社メガチップスLSIソリューションズ	取締役	非常勤
		株式会社メガチップスシステムソリューションズ	取締役	非常勤
		広島県産業科学技術研究所	所長	非常勤
		大阪電気通信大学	副理事長	非常勤
		コナミ株式会社	取締役	非常勤
イノベーション・エンジン株式会社		取締役	非常勤	
株式会社四五コーポレーション		取締役	非常勤	
監査役	小原 望	株式会社メガチップスLSIソリューションズ	監査役	非常勤
		株式会社メガチップスシステムソリューションズ	監査役	非常勤
		株式会社スрутとKANSAI	取締役	非常勤
		日本制御機器株式会社	監査役	非常勤
	北野 敬一	株式会社メガチップスLSIソリューションズ	監査役	非常勤
		株式会社メガチップスシステムソリューションズ	監査役	非常勤
		株式会社豊能計算センター	取締役	非常勤
	中西 藤和	八幡興産株式会社	代表取締役社長	

4. 監査役辻見津男氏および監査役北野敬一氏は、以下のとおり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査役辻見津男氏は、当社の経理部門に平成8年8月から平成15年6月まで在籍し、通算7年弱にわたり決算手続ならびに財務諸表の作成等に従事してまいりました。
 - ・監査役北野敬一氏は、税理士の資格を有しております。
5. 当社は、平成19年4月1日付で子会社である株式会社メガチップスLSIソリューションズおよび株式会社メガチップスシステムソリューションズを吸収合併しており、合併後の取締役および監査役の状況は以下のとおりであります。

会社における地位	氏名	担当および他の法人等の代表状況等
代表取締役社長	松岡茂樹	—
常務取締役	鵜飼幸弘	LSIカンパニープレジデント
取締役	林能昌	LSIカンパニー第1事業部長
取締役	肥川哲士	システムカンパニープレジデント
取締役	藤井理之	経営企画部長
取締役	水野博之	広島県産業科学技術研究所所長
常勤監査役	辻見津男	—
監査役	小原望	小原法律特許事務所代表
監査役	北野敬一	北野敬一税理士事務所所長
監査役	中西藤和	八幡興産株式会社代表取締役社長

② 取締役および監査役に支払った報酬等の総額

区	分	支給人員	支給額
取 (うち社外)	締 外 取 締 役 役	6名 (1)	70,700千円 (12,500)
監 (うち社外)	査 外 監 査 役 役	4名 (3)	30,650千円 (19,200)
合	計	10名	101,350千円

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成10年6月16日開催の第8期定時株主総会において年額180,000千円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成10年2月25日開催の臨時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。

3. 上記の報酬等の額には、当事業年度中に役員賞与として未払金を計上した次の金額を含んでおります。

取締役 6名 20,000千円 (うち社外取締役 1名 2,000千円)
 監査役 4名 5,000千円 (うち社外監査役 3名 3,000千円)

③ 社外役員に関する事項

	社外取締役	社外監査役		
	水野 博之	小原 望	北野 敬一	中西 藤和
イ. 他の会社の業務執行取締役・使用人等の事実および会社とその他の会社との関係	—	—	(注) 1	(注) 1
ロ. 他の会社の社外役員を兼任しているときは、その事実	(注) 2	(注) 2	—	—
ハ. 会社・特定関係事業者の業務執行取締役・使用人等の三親等以内の親族であると知っている場合、その事実	—	—	—	(注) 3
ニ. 事業年度中の取締役会等での活動状況	(注) 4	(注) 4	(注) 4	(注) 4
ホ. 責任限定契約の内容の概要	(注) 5	(注) 5	(注) 5	(注) 5
ヘ. 社外役員に対する報酬等の総額	(注) 6	(注) 6	(注) 6	(注) 6
ト. 子会社からの役員としての報酬等の額	(注) 7	(注) 7	(注) 7	(注) 7
チ. イ〜トの内容に対して社外役員が意見あるとき、その意見	—	—	—	—

- (注) 1. 他の会社の業務執行取締役・使用人等の事実は、以下のとおりであります。

なお、当社とその他の会社とは、いずれも特別な関係はありません。

監査役北野敬一氏：株式会社豊能計算センター取締役

監査役中西藤和氏：八幡興産株式会社代表取締役社長

2. 他の会社の社外役員の兼任状況は、以下のとおりであります。

取締役水野博之氏：コナミ株式会社社外取締役

イノベーション・エンジン株式会社社外取締役

株式会社四五コーポレーション社外取締役

監査役小原 望氏：株式会社スルッとKANSAI社外取締役

日本制御機器株式会社社外監査役

3. 監査役中西藤和氏は、当社会長進藤晶弘氏の義兄であります。

4. 事業年度中の取締役会等での活動状況は、以下のとおりであります。

取締役水野博之氏：当事業年度に開催した15回の取締役会のうち13回（86.7%）出席しております。

業務執行を行う取締役から独立した客観的視点で経営面および技術面に関し、各議案・審議等につき、論点、疑問点を明らかにするため適宜質問し活発に意見を述べております。また、必要な助言を行っております。

監査役小原 望氏：当事業年度に開催した15回の取締役会のうち12回（80.0%）出席し、主に弁護士・弁理士としての専門的見地から、議案・審議等につき、論点、疑問点を明らかにするため適宜質問し意見を述べております。また、必要な助言を行っております。

当事業年度に開催した13回の監査役会のうち11回（84.6%）出席しており、発言は出席の都度適宜行われ、意見の表明がありました。また、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等が行われました。

監査役北野敬一氏：当事業年度に開催した15回の取締役会のうち14回（93.3%）出席し、主に税理士としての専門的見地から、議案・審議等につき、論点、疑問点を明らかにするため適宜質問し意見を述べております。また、必要な助言を行っております。

当事業年度に開催した13回の監査役会のうち13回（100.0%）出席しており、発言は出席の都度適宜行われ、意見の表明がありました。また、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等が行われました。

監査役中西藤和氏：当事業年度に開催した15回の取締役会のうち14回（93.3%）出席し、長年の松下電工株式会社において経営に携わってきた見地から、適宜質問し意見を述べております。

当事業年度に開催した13回の監査役会のうち13回（100.0%）出席しており、発言は出席の都度適宜行われ、意見の表明がありました。また、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等が行われました。

③ 非監査業務の内容

当社は、四半期財務諸表作成にあたり、あずさ監査法人より四半期財務諸表に対する意見表明を受けております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社都合の場合のほか、当該会計監査人が、法令に違反・抵触した場合、および公序良俗に反する行為があったと会社が判断した場合、当社監査役会はその事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合は、「会計監査人の解任または不再任」を株主総会の付議議案とすることを取締役会へ請求し、取締役会はこれを審議することとします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

① 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

健全な企業風土を根付かせるために、社長は、この重要性和その精神を繰り返し社内に伝えることで、コンプライアンスが企業活動の前提であることを徹底するとともに、監査、内部監査システムの環境整備に常に取り組み、それらの機能を強化することで、適正な監査が行うことができる社内環境を作り出す。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

社内においては、取締役、執行役員の職務執行にかかる情報の保存および管理につき、グループ全社的に統括する責任者を取締役または執行役員の中から選任し、「文書管理規定」ならびに「文書管理及び運用標準」に基づいて、役員ならびに社員の業務執行状況が確認できる必要な情報を文書または電磁的媒体に記録し、また同規定に従い、社内の文書保存に関する規定を定める。また、役員ならびに会計監査人は、常にこれらの文書を閲覧することができるものとする。

健全な内部環境のためには、全社的に内部統制を統括する組織を設置し、コンプライアンス担当部門による規定・マニュアルの整備、社内研修の実施を推進する。また、内部監査部門は、コンプライアンス担当部門と連携し、グループ内のコンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は監査役とともにを行い、その結果等は社長に対し文書で報告される。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

経営に重大な影響を与える可能性のあるリスクを、グループ全体に渡り適切にかつ適時に認識し、評価、対応するために、リスクの発生可能性に応じて、対応するリスクの順序付けを行い、これに従って内部統制システムの整備・運用を行うことで、事業遂行上のリスクに対処する。

リスクの把握、評価、対処を行うために、対処すべきリスクの明示、危機管理のための手順の策定、その監視体制の整備、ならびにこれらを定期的に有効であることを確認するための評価を行う組織を設置する。また、グループ全体のガバナンス体制構築のため、諸規定の整備、グループ内情報経路の確保、内部監査を通じたリスクの把握と改善要請および評価を行う。

経営に重大な影響を与える危機が発生したときの、迅速かつ適切な情報流通の仕組みを整備する。また、法令の要請するところから通常の業務報告経路とは別のヘルプライン等の経路の整備に努める。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

業務執行ラインにおいては、統制と監視の適切な整備と体制作りを行う。これは、「業務分掌・権限規定」「稟議規定」「会議体規定」「グループ会社運営基本規定」等に従い、職務権限および意思決定が、すべて社内のルールに基づいて、適正かつ効率的に職務の執行が行われる組織の整備を行っている。また、「連結予算管理規定」「予算管理規定」等により、職務の執行の効率化を推進している。

⑤ 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

業務執行ラインから独立した監視機能の充実のため、独立性、倫理観の高い監視システムの整備のための組織体制を設置する。

- ⑥ 会社ならびに親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

内部監査部門は、各事業会社を定期的に監査し、各事業会社の代表取締役はその報告を受けるとともに、コンプライアンス委員会と必要に応じて情報交換を行い、コンプライアンス上の問題、または職務執行の効率性の観点からの問題を把握する。

「取締役会規定」、「グループ会社運営基本規定」または「派遣取締役規定」により、各事業会社は、一定の事項について、その取締役会決議前に、当社に事前に承認を求め、または報告することを義務付ける。また取締役会決議事項については、各取締役において情報の共有化を図る。

- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役・監査役会を補助すべき事務局等の確保については、内部監査実施前に事前に協議を行うこととする。また、常勤監査役がグループ全体にかかる重要な会議に出席し、意見を述べる機会と権利を十分確保する。監査役が必要なときに、会計監査人または外部の専門家と協議を行い、適時に適切な助言を得る機会を確保することで、監査業務を遂行しており、このため、監査役の職務を補助すべき使用人は常設しないこととする。

- ⑧ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役から監査業務、または内部監査に関して必要な命令を受けた社員は、その命令に関して、当該関係する取締役または執行役員への指揮命令を受けないこととする。

- ⑨ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役、執行役員または社員は、監査役会に対して、法定の事項に加え、全社的に重大な影響を及ぼす事項（可能性のある事項も含む）、内部監査の実施状況、コンプライアンス活動の推進状況、およびその内容を速やかに報告する。

⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役社長、会計監査人とそれぞれ定期的な意見交換を行うこととする。また、会社は、監査役が執行役員に対し、各担当業務の執行状況を必要なときに、必要なだけ、個別に聴取する機会を確保する。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社はこれまで株主の皆様への利益還元を経営の重要な課題のひとつとして認識しており、財務体質の強化と事業拡大に必要な内部留保の充実を考慮して、配当を行ってまいりました。

また当社は、昨年6月に開催しました定時株主総会において定款を変更し、取締役会決議によって剰余金の配当を行う旨を規定いたしました。

このような状況の下、今後は剰余金の配当等に関する方針を株主の皆様により明確に示す必要があるものと考えておりますが、剰余金の配当等につきましては、下記の方針によって機動的、また適切な配分を実施することとしております。

まず配当につきましては、各事業年度の連結業績をもとに、その後の経営戦略の遂行、財務体質の健全性の維持などを考慮して連結当期純利益の30%を目処として、配当可能額の範囲内で配当による利益還元を実施しております。

一方、内部留保金につきましては、成長性や今後拡大が見込むことが期待できる製品開発への投資、人材への投資など、成長性と収益性の高い分野への投資を行い、かつ事業の拡大、効率化、活性化のための投資として活用してまいります。

また、自己株式の株式市場からの買い付けにつきましても、株主の皆様への有効な還元策のひとつと認識しており、市場における株価の動向や資金の状況等を勘案しながら、機動的に対応してまいります。

(7) 会社の支配に関する基本方針

当社としては、最近の企業買収について常時情報収集してまいりますが、これは会社の経営上重要な事項として認識しており、継続的な検討を行っております。

しかしながら、株主の権利を損ねるような買収防衛策の導入を行う考えはございません。

連結貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
【流動資産】	【26,040,227】	【流動負債】	【10,446,184】
現金及び預金	4,737,569	買掛金	4,640,965
受取手形及び売掛金	18,316,089	短期借入金	4,000,000
たな卸資産	2,357,514	未払法人税等	968,980
繰延税金資産	218,698	賞与引当金	210,904
その他	411,803	その他	625,334
貸倒引当金	△1,448	【固定負債】	【2,202,464】
【固定資産】	【6,301,989】	長期借入金	2,000,000
(有形固定資産)	(160,709)	繰延税金負債	157,671
建物	87,652	その他	44,792
その他	73,056	負債の部合計	12,648,648
(無形固定資産)	(154,356)	(純資産の部)	
その他	154,356	【株主資本】	【17,635,616】
(投資その他の資産)	(5,986,924)	資本金	4,840,313
投資有価証券	4,643,485	資本剰余金	6,181,300
長期性預金	400,000	利益剰余金	8,497,051
繰延税金資産	33,383	自己株式	△1,883,049
その他	911,793	【評価・換算差額等】	【2,057,951】
貸倒引当金	△1,738	その他有価証券評価差額金	1,889,059
		為替換算調整勘定	168,892
資産の部合計	32,342,216	純資産の部合計	19,693,567
		負債及び純資産の部合計	32,342,216

連結損益計算書

（自 平成18年4月1日
至 平成19年3月31日）

（単位：千円）

科 目	金 額
売上高	44,696,215
売上原価	37,867,342
売上総利益	6,828,872
販売費及び一般管理費	3,908,054
営業利益	2,920,818
営業外収益	13,541
受取利息	7,814
その他	5,727
営業外費用	65,158
支払利息	40,070
債権売却損	3,213
投資事業組合損失	11,944
為替差損	5,896
その他	4,032
経常利益	2,869,201
特別利益	36,258
前期損益修正益	9,258
投資有価証券売却益	27,000
特別損失	50,000
訴訟和解金	50,000
税金等調整前当期純利益	2,855,460
法人税、住民税及び事業税	1,316,773
法人税等調整額	19,514
当期純利益	1,519,172

連結株主資本等変動計算書

（自 平成18年4月1日
至 平成19年3月31日）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成18年3月31日残高	4,840,313	6,181,300	7,441,028	△1,917,871	16,544,770
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△396,083		△396,083
役員賞与			△59,500		△59,500
当期純利益			1,519,172		1,519,172
自己株式の取得				△815	△815
自己株式の処分			△7,565	35,637	28,072
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	1,056,023	34,822	1,090,845
平成19年3月31日残高	4,840,313	6,181,300	8,497,051	△1,883,049	17,635,616

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 定 調 整	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成18年3月31日残高	158,728	130,432	289,160	16,833,931
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△396,083
役員賞与				△59,500
当期純利益				1,519,172
自己株式の取得				△815
自己株式の処分				28,072
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	1,730,331	38,460	1,768,791	1,768,791
連結会計年度中の変動額合計	1,730,331	38,460	1,768,791	2,859,636
平成19年3月31日残高	1,889,059	168,892	2,057,951	19,693,567

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 4社
- ・ 連結子会社の名称 株式会社メガチップスシステムソリューションズ
株式会社メガチップスL S Iソリューションズ
Shun Yin Investment Ltd.
信芯高技（香港）有限公司

② 非連結子会社の状況

該当ありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

該当ありません。

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・ 会社等の名称 モバイルテレビジョン株式会社
- ・ 持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちShun Yin Investment Ltd. 及び信芯高技（香港）有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、平成19年1月1日から連結決算日平成19年3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

- ・ その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

ただし、投資事業組合への出資金は個別法によっており、投資事業組合財産の持分相当額を投資その他の資産の「投資有価証券」として計上しております。投資事業組合への出資金額を「投資有価証券」に計上し、投資事業組合が獲得した純損益の持分相当額を「営業外損益」に計上するとともに同額を「投資有価証券」に加減し、投資事業組合からの配当については、「投資有価証券」を減額させております。

ロ. たな卸資産

- ・連結子会社の仕掛品
- ・その他

個別法による原価法

主として総平均法による原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

主として定率法

なお、主な耐用年数は建物については3～18年、その他については2～15年であります。

ロ. 少額減価償却資産

3年均等償却

ハ. 無形固定資産

定額法

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（主に5年）に基づく定額法、ソフトウェア（市場販売目的分）については、販売可能有効期間（主に3年）に基づく定額法によっております。

ニ. 長期前払費用

- ・量産準備のために特別に支出した開発費用
- ・その他

販売可能有効期間（3年）に基づく定額法

均等償却

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。従業員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

④ 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

(5) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(6) のれん及び負ののれんの償却に関する事項

5年間で均等償却を行っております。

(7) 当連結会計年度より、会社計算規則（平成18年2月7日 法務省令第13号）に基づいて、連結計算書類を作成しております。

(8) 会計方針の変更

（役員賞与に関する会計基準）

役員賞与については、従来は利益処分により未処分利益の減少として会計処理していましたが、当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号）を適用し、発生時に費用処理することとしております。

これに伴い、従来の方法に比べ営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ65,500千円減少しております。

（貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準）

当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

従来の資本の部の合計に相当する金額は、19,693,567千円であります。

（ストック・オプション等に関する会計基準）

当連結会計年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号）及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号）を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

235,369千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	25,939,217株	一株	一株	25,939,217株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	1,183,990株	370株	22,000株	1,162,360株

(注) 1. 当連結会計年度増加株式数は、単元未満株式の取得によるものであります。

2. 当連結会計年度減少株式数は、新株予約権の権利行使によるものであります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 平成18年6月23日開催の第16期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 396,083千円
- ・1株当たり配当額 16円
- ・基準日 平成18年3月31日
- ・効力発生日 平成18年6月26日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

イ. 平成19年5月14日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 445,983千円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当額 18円
- ・基準日 平成19年3月31日
- ・効力発生日 平成19年6月4日

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

	平成14年6月27日定時株主総会決議分	平成16年6月25日定時株主総会決議分
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	5,478株	268,500株
新株予約権の残高	33個	2,685個

(注) 権利行使期間の初日が到来していないものを除いております。

4. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たりの純資産額	794円84銭
(2) 1株当たりの当期純利益	61円34銭

5. 重要な後発事象に関する注記

当社は、平成19年2月26日開催の取締役会決議に基づき、平成19年4月1日に当社の子会社である株式会社メガチップスL S Iソリューションズ及び株式会社メガチップスシステムソリューションズを吸収合併いたしました。

合併に関する事項の概要は次のとおりであります。

(1) 合併の目的

当社グループは平成16年4月1日に、経営資源の効率的配分、各事業の自立、スピーディな意思決定によって、各事業がそれぞれの特性を最大限に発揮し、成長力と競争力を高めることのできる事業環境を整えるため、会社分割により現在のような持株会社体制に移行いたしました。

その結果、長年赤字の続いておりましたシステム事業は昨年度に黒字化を達成し、L S I事業においても、当社グループの独創的な新技術をもって新たな市場の開拓を進めてまいりました。

しかしながら、今後内外の競争に対応し更なる成長を目指すためには、コスト対応力の強化、業務の効率化及び標準化、品質水準の保持・向上を進める必要があり、そのためにL S I事業、システム事業で共通する、製品の製造委託、品質保証、物流等の基本機能を1社の元に集約し強化する必要があると判断いたしました。また、金融商品取引法に基づく財務報告の信頼性を確保する体制を効率的に構築するためにも、グループ3社が合併することが最適の方法であるとの判断に至りました。

(2) 合併する会社の名称及び主な事業の内容

株式会社メガチップスL S IソリューションズはL S I事業、株式会社メガチップスシステムソリューションズはシステム事業をそれぞれ営んでおります。

(3) 合併の方法、合併後の会社の名称

当社を存続会社、株式会社メガチップスL S Iソリューションズ及び株式会社メガチップスシステムソリューションズを消滅会社とする吸収合併方式であります。なお、当社においては、会社法第796条第3項の規定（簡易合併）により株主総会決議を省略しております。

合併後の会社の名称は、株式会社メガチップスであります。

(4) 合併比率並びに合併交付金

株式会社メガチップスL S Iソリューションズ及び株式会社メガチップスシステムソリューションズは当社の100%子会社であるため、合併に際して新株式の発行及び資本金の増加並びに合併交付金の支払はありません。

(5) 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第10号）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

(6) 財産の引継ぎ

合併期日において株式会社メガチップスL S Iソリューションズ及び株式会社メガチップスシステムソリューションズの資産・負債及び権利義務の一切を引継いでおります。

なお、株式会社メガチップスL S Iソリューションズ及び株式会社メガチップスシステムソリューションズから引継いだ資産及び負債は次のとおりであります。

① 株式会社メガチップスL S Iソリューションズ（平成19年3月31日現在）	
資産合計	19,384百万円
負債合計	14,501百万円
純資産合計	4,883百万円
② 株式会社メガチップスシステムソリューションズ（平成19年3月31日現在）	
資産合計	3,248百万円
負債合計	2,402百万円
純資産合計	845百万円

6. その他の注記

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
【流動資産】	【15,359,719】	【流動負債】	【4,168,761】
現金及び預金	4,286,457	短期借入金	4,000,000
売掛金	155	未払金	87,742
貯蔵品	626	未払法人税等	19,513
前払費用	31,730	未払消費税等	7,305
関係会社短期貸付金	10,774,531	未払費用	18,041
繰延税金資産	19,515	預り金	4,652
未収還付法人税等	223,432	賞与引当金	27,284
その他	23,269	その他	4,223
【固定資産】	【7,225,092】	【固定負債】	【2,044,792】
(有形固定資産)	(99,903)	長期借入金	2,000,000
建物	85,510	その他	44,792
工具器具備品	14,392	負債の部合計	6,213,554
(無形固定資産)	(101,314)	(純資産の部)	
電話加入権	2,775	【株主資本】	【16,371,010】
ソフトウェア	98,538	(資本金)	(4,840,313)
(投資その他の資産)	(7,023,874)	(資本剰余金)	(6,181,300)
投資有価証券	192,915	資本準備金	6,181,300
関係会社株式	6,105,510	(利益剰余金)	(7,232,446)
長期前払費用	3,257	利益準備金	97,042
繰延税金資産	32,621	その他利益剰余金	7,135,404
長期性預金	400,000	任意積立金	3,830,500
保証金	258,416	繰越利益剰余金	3,304,904
その他	31,153	(自己株式)	(△1,883,049)
		【評価・換算差額等】	【245】
		(その他有価証券評価差額金)	(245)
資産の部合計	22,584,811	純資産の部合計	16,371,256
		負債及び純資産の部合計	22,584,811

損 益 計 算 書

（自 平成18年 4月 1日）
（至 平成19年 3月 31日）

（単位：千円）

科 目	金 額
営 業 収 益	911,424
営 業 費 用	888,853
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	888,853
営 業 利 益	22,571
営 業 外 収 益	1,352,438
受 取 利 息 及 び 配 当 金	1,349,597
為 替 差 益	256
そ の 他	2,584
営 業 外 費 用	51,848
支 払 利 息	39,852
投 資 事 業 組 合 損 失	11,944
そ の 他	51
経 常 利 益	1,323,161
特 別 利 益	27,000
投 資 有 価 証 券 売 却 益	27,000
税 引 前 当 期 純 利 益	1,350,161
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	28,002
法 人 税 等 調 整 額	73,488
当 期 純 利 益	1,248,670

株主資本等変動計算書

（自 平成18年4月1日
至 平成19年3月31日）

（単位：千円）

	株 主 資 本							株主資本計 合	
	資 本 金	資本剰余金		利 益 剰 余 金			自己株式		
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合 計
				任 意 積 立 金	繰越利益 剰 余 金				
平成18年3月31日残高	4,840,313	6,181,300	6,181,300	97,042	3,830,500	2,482,883	6,410,425	△1,917,871	15,514,167
事業年度中の変動額									
剰余金の配当						△396,083	△396,083		△396,083
役員賞与						△23,000	△23,000		△23,000
当期純利益						1,248,670	1,248,670		1,248,670
自己株式の取得								△815	△815
自己株式の処分						△7,565	△7,565	35,637	28,072
株主資本以外の 項目の事業年度中の 変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	822,021	822,021	34,822	856,843
平成19年3月31日残高	4,840,313	6,181,300	6,181,300	97,042	3,830,500	3,304,904	7,232,446	△1,883,049	16,371,010

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 計	
平成18年3月31日残高	—	—	15,514,167
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△396,083
役員賞与			△23,000
当期純利益			1,248,670
自己株式の取得			△815
自己株式の処分			28,072
株主資本以外の 項目の事業年度中の 変動額（純額）	245	245	245
事業年度中の変動額合計	245	245	857,089
平成19年3月31日残高	245	245	16,371,256

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 関係会社株式
- ② その他有価証券
 - ・ 時価のあるもの
 - ・ 時価のないもの

移動平均法による原価法

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

移動平均法による原価法

ただし、投資事業組合への出資金は個別法によっており、投資事業組合財産の持分相当額を投資その他の資産の「投資有価証券」として計上しております。投資事業組合への出資金額を「投資有価証券」に計上し、投資事業組合が獲得した純損益の持分相当額を「営業外損益」に計上するとともに同額を「投資有価証券」に加減し、投資事業組合からの配当については、「投資有価証券」を減額させております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
- ② 少額減価償却資産
- ③ 無形固定資産

定率法

なお、主な耐用年数は建物については3～18年、工具器具備品については2～15年であります。

3年均等償却

定額法

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

- ④ 長期前払費用

均等償却

(4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、当期に負担すべき支給見込額を計上しております。

(5) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(6) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(7) 当期より、会社計算規則（平成18年2月7日 法務省令第13号）に基づいて、計算書類を作成しております。

(8) 会計方針の変更

（役員賞与に関する会計基準）

役員賞与については、従来は利益処分により未処分利益の減少として会計処理しておりましたが、当期より「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号）を適用し、発生時に費用処理することとしております。

これに伴い、従来の方法に比べ営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ25,000千円減少しております。

（貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準）

当期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

従来の資本の部の合計に相当する金額は、16,371,256千円であります。

（ストック・オプション等に関する会計基準）

当期より、「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号）及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号）を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

関係会社に対する金銭債権 10,792,972千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 157,554千円

- (3) 保証債務（信芯高技（香港）有限公司の金融機関からの借入に対する経営指導念書）
500,000千円

3. 損益計算書に関する注記

- (1) 関係会社との取引高
- | | |
|--------------|-----------|
| ① 営業収益 | 911,424千円 |
| ② 営業費用 | 1,000千円 |
| ③ 営業取引以外の取引高 | 145,891千円 |

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	1,183,990株	370株	22,000株	1,162,360株

- (注) 1. 当事業年度増加株式数は、単元未満株式の取得によるものであります。
2. 当事業年度減少株式数は、新株予約権の権利行使によるものであります。

5. 税効果会計に関する注記

- (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金否認	11,088千円
未払事業税否認	5,268千円
役員退職慰労引当金否認	16,496千円
ゴルフ会員権評価損否認	7,629千円
関係会社株式評価損否認	8,664千円
その他	3,158千円

繰延税金資産合計 52,305千円

繰延税金負債

有価証券評価差額金 △168千円

繰延税金負債合計 △168千円

繰延税金資産の純額 52,137千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△35.8%
住民税均等割等	0.2%
その他	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>7.5%</u>

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

(1) 事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
ソフトウェア	3,221千円	3,221千円	－千円
合計	3,221千円	3,221千円	－千円

(2) 事業年度の末日における未経過リース料相当額

1年内	－千円
1年超	－千円
合計	－千円

(3) 上記のほか、当該リース物件に係る重要な事項

- ① 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	169千円
減価償却費相当額	161千円
支払利息相当額	0千円
- ② 減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- ③ 利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。
- ④ 減損損失について
リース資産に配分された減損損失はありません。

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	資本金又は出資金 (千円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
					役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	小原 望	—	当社監査役	(被所有) 直接0.1	—	顧問弁 護士	顧問契約等	8,750	—	—

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

「顧問契約等」については、業務内容に基づき、両者協議の上決定しております。

(2) 子会社等

属性	会社等の名称	資本金又は出資金 (千円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
					役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	株式会社 メガチップス LSIソリューションズ	500,000	LSI事業	(所有) 直接100.0	兼任6名	間接部 門の業 務受託	業務受託	546,288	—	—
							資金の貸付	2,638,227	短期貸付金	8,973,794
							利息の受取	135,488	未収収益	15,524
子会社	株式会社 メガチップス システムソ リューションズ	500,000	システム事業	(所有) 直接100.0	兼任5名	間接部 門の業 務受託	業務受託	361,679	—	—
							資金の貸付	1,376,326	短期貸付金	1,800,737
							利息の受取	10,290	未収収益	2,213
							利息の支払	10	—	—
業務委託	1,000	—	—							
子会社	信芯高技(香 港)有限公司	24,900千 香港ドル	LSI事業 システム事業	(所有) 間接100.0	兼任2名	間接部 門の業 務受託	業務受託	3,457	売掛金	155
							保証料の受取	101	—	—

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

業務内容に基づき、両者協議の上決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たりの純資産額

660円75銭

(2) 1株当たりの当期純利益

50円42銭

9. 重要な後発事象に関する注記

当社は、平成19年2月26日開催の取締役会決議に基づき、平成19年4月1日に当社の子会社である株式会社メガチップスL S I ソリューションズ及び株式会社メガチップスシステムソリューションズを吸収合併いたしました。

合併に関する事項の概要は次のとおりであります。

(1) 合併の目的

当社グループは平成16年4月1日に、経営資源の効率的配分、各事業の自立、スピーディな意思決定によって、各事業がそれぞれの特性を最大限に発揮し、成長力と競争力を高めることのできる事業環境を整えるため、会社分割により現在のような持株会社体制に移行いたしました。

その結果、長年赤字の続いておりましたシステム事業は昨年度に黒字化を達成し、L S I 事業においても、当社グループの独創的な新技術をもって新たな市場の開拓を進めてまいりました。

しかしながら、今後内外の競争に対応し更なる成長を目指すためには、コスト対応力の強化、業務の効率化及び標準化、品質水準の保持・向上を進める必要があり、そのためにL S I 事業、システム事業で共通する、製品の製造委託、品質保証、物流等の基本機能を1社の元に集約し強化する必要があると判断いたしました。また、金融商品取引法に基づく財務報告の信頼性を確保する体制を効率的に構築するためにも、グループ3社が合併することが最適の方法であるとの判断に至りました。

(2) 合併する会社の名称及び主な事業の内容

株式会社メガチップスL S I ソリューションズはL S I 事業、株式会社メガチップスシステムソリューションズはシステム事業をそれぞれ営んでおります。

(3) 合併の方法、合併後の会社の名称

当社を存続会社、株式会社メガチップスL S I ソリューションズ及び株式会社メガチップスシステムソリューションズを消滅会社とする吸収合併方式であります。なお、当社においては、会社法第796条第3項の規定（簡易合併）により株主総会決議を省略しております。

合併後の会社の名称は、株式会社メガチップスであります。

(4) 合併比率並びに合併交付金

株式会社メガチップスL S I ソリューションズ及び株式会社メガチップスシステムソリューションズは当社の100%子会社であるため、合併に際して新株式の発行及び資本金の増加並びに合併交付金の支払はありません。

(5) 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第10号）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

(6) 財産の引継ぎ

合併期日において株式会社メガチップスL S Iソリューションズ及び株式会社メガチップスシステムソリューションズの資産・負債及び権利義務の一切を引継いでおります。

なお、株式会社メガチップスL S Iソリューションズ及び株式会社メガチップスシステムソリューションズから引継いだ資産及び負債は次のとおりであります。

① 株式会社メガチップスL S Iソリューションズ（平成19年3月31日現在）	
資産合計	19,384百万円
負債合計	14,501百万円
純資産合計	4,883百万円
② 株式会社メガチップスシステムソリューションズ（平成19年3月31日現在）	
資産合計	3,248百万円
負債合計	2,402百万円
純資産合計	845百万円

10. その他の注記

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成19年5月10日

株式会社メガチップス
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 米 沢 顕 ⑧
業務執行社員
指定社員 公認会計士 成 瀬 幹 夫 ⑧
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社メガチップスの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メガチップス及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 連結注記表の連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より役員賞与に関する会計基準が適用されることとなるため、この会計基準により連結計算書類を作成している。
2. 連結注記表の重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年4月1日に株式会社メガチップスLSIソリューションズ及び株式会社メガチップスシステムソリューションズを吸収合併した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成19年 5月10日

株式会社メガチップス

取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 米 沢 顕 ④
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公 認 会 計 士 成 瀬 幹 夫 ④
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社メガチップスの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 個別注記表の重要な会計方針に記載されているとおり、会社は当事業年度より役員賞与に関する会計基準が適用されることとなるため、この会計基準により計算書類及びその附属明細書を作成している。
2. 個別注記表の重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年4月1日に株式会社メガチップスLSIソリューションズ及び株式会社メガチップスシステムソリューションズを吸収合併した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第17期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第127条第1号の基本方針及び第2号の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認められます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第127条第2号の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成19年5月11日

株式会社メガチップス 監査役会

常勤監査役	辻	見津男	Ⓜ
監査役	中西	藤和	Ⓜ
監査役	小原	望	Ⓜ
監査役	北野	敬一	Ⓜ

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

当社は平成19年4月1日を合併期日として、国内の事業子会社2社を吸収合併いたしました。今後さらに特定用途向LSI分野のさらなる業容拡大により企業価値向上を目指し、また併せて経営管理体制の強化を図るため、現行定款第20条に定める取締役の員数を6名以内から7名以内へ変更をお願いするものであります。

なお本議案は、第2号議案(取締役7名選任の件)が原案どおり承認可決されることを条件に変更をお願いするものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
(取締役の員数) 第20条 当社の取締役は、 <u>6</u> 名以内とする。	(取締役の員数) 第20条 当社の取締役は、 <u>7</u> 名以内とする。

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役 松岡茂樹、鵜飼幸弘、林 能昌、肥川哲士、水野博之および藤井理之の6名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

第1号議案（定款一部変更の件）が原案どおり承認可決されることを条件に、経営体制の強化を図るため、新たに樋口敬三氏を含め取締役7名の選任（社外取締役として水野博之氏1名を含む）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (他の法人等の代表状況)	所有する 当社株式数
1	松岡茂樹 (昭和30年10月12日生)	平成4年6月 当社取締役 平成7年11月 当社管理本部長 平成8年6月 当社常務取締役 平成10年6月 当社代表取締役専務 平成10年10月 当社ストラテジックプロダクト事業部長 平成11年1月 当社システム事業部長 平成11年6月 当社執行役員産業用システムビジネス統括兼コーポレートプランニング統括 平成12年6月 当社代表取締役社長 (現任) 平成17年9月 信芯高技(香港)有限公司 董事(現任)	1,758,000株
2	鵜飼幸弘 (昭和34年2月19日生)	平成10年4月 当社L S I 事業部長 平成10年6月 当社取締役 平成11年6月 当社執行役員L S I ビジネス統括 平成13年2月 当社常務取締役(現任) 平成13年6月 当社執行役員L S I ビジネス統括兼リッチメディアコミュニケーションシステムビジネス統括 平成15年4月 当社執行役員L S I ビジネスユニット統括 平成16年4月 株式会社メガチップス L S I ソリューションズ 代表取締役社長 平成19年4月 当社執行役員L S I カンパニープレジデント (現任)	96,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (他の法人等の代表状況)	所有する 当社株式数
3	林 能 昌 (昭和32年9月23日生)	<p>平成4年6月 当社取締役技術部課長</p> <p>平成6年1月 当社取締役営業部長</p> <p>平成9年4月 当社取締役L S I 営業部長</p> <p>平成11年4月 当社取締役セールス&マーケティング統括マネージャー</p> <p>平成11年6月 当社執行役員L S I マーケティング担当</p> <p>平成12年4月 当社執行役員セールス&マーケティング統括</p> <p>平成12年6月 当社取締役(現任)</p> <p>平成15年4月 当社執行役員L S I ビジネスユニットセールス&マーケティング担当</p> <p>平成16年4月 株式会社メガチップスL S I ソリューションズ専務取締役執行役員セールス兼プロダクトコントロール担当</p> <p>平成17年9月 信芯高技(香港)有限公司 董事長</p> <p>平成19年4月 当社執行役員L S I カンパニー第1事業部長(現任) 信芯高技(香港)有限公司 董事(現任)</p>	618,000株
4	肥 川 哲 士 (昭和33年5月3日生)	<p>平成12年4月 当社執行役員コーポレートプランニング統括</p> <p>平成12年6月 当社取締役(現任)</p> <p>平成15年10月 当社執行役員システムビジネスユニット統括</p> <p>平成15年10月 株式会社メガチップスシステムソリューションズ代表取締役社長</p> <p>平成16年6月 株式会社メガチップスシステムソリューションズ代表取締役社長</p> <p>平成19年4月 当社執行役員システムカンパニープレジデント(現任)</p>	122,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (他の法人等の代表状況)	所 有 す る 当 社 株 式 数
5	水 野 博 之 (昭和4年4月20日生)	平成2年6月 松下電器産業株式会社 副社長 (研究開発担当) 平成6年6月 同社退社 平成12年3月 大阪電気通信大学副理事長 (現任) 平成13年6月 コナミ株式会社取締役 (現任) 平成14年6月 当社取締役 (現任) 平成14年6月 株式会社メガチップス システムソリューションズ 取締役 平成16年4月 株式会社メガチップス LSIソリューションズ 取締役 平成16年12月 イノベーション・エンジン 株式会社取締役 (現任) 平成17年5月 株式会社四五コーポレー ション取締役 (現任) (他の法人等の代表状況) 平成10年4月 広島県産業科学技術研究所 所長 (現任)	1,000株
6	藤 井 理 之 (昭和41年6月9日生)	平成12年12月 株式会社メガフュージョ ン (後の株式会社メガ チップスシステムソ リューションズ) 入社 経営企画、株式公開担当 平成13年10月 同社執行役員管理本部経 営企画部長 財務・IR 担当 平成15年6月 同社理事経営企画部長 グループ会社再編担当 平成15年10月 当社執行役員経理財務IR 担当 平成16年4月 当社取締役 (現任) 平成19年4月 当社執行役員経営企画部長 (現任)	一株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (他の法人等の代表状況)	所有する 当社株式数
7	樋口敬三 (昭和27年4月26日生)	昭和50年4月 三菱電機株式会社入社 平成15年4月 株式会社ルネサステクノ ロジへ転籍 同社事業計 画部長 平成17年12月 同社退社 平成18年1月 株式会社メガチップス L S I ソリューションズ 入社 第3事業部事業部長 平成18年3月 同社執行役員第3事業部 事業部長 平成19年4月 当社執行役員L S Iカンパ ニー第2事業部長 (現任)	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 水野博之氏は、社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者の選任理由、社外取締役としての独立性、および社外取締役との責任限定契約について
- (1) 水野博之氏を社外取締役候補者とした理由は、上表の該当箇所に記載のとおり、松下電器産業株式会社において研究開発担当副社長として、長年技術開発ならびに同社の経営に携わり、併せて日米半導体協議の日本側代表を務めるなど非常に貴重な経験をされております。また日米の数多くの大学の顧問や教授として教鞭をとるなどその実績・識見は高く評価されているところであります。これらの貴重な経験と知識を活かし、当社の経営全般に助言をいただくことで、当社の経営体制がさらに強化できると判断し、また同時に、社外取締役としてコーポレートガバナンスの実効性を向上させることができると判断し、選任をお願いするものであります。
- (2) 水野博之氏の当社の社外取締役としての在任年数は、本総会終結の時をもって5年であります。
- (3) 水野博之氏は、当社取締役の配偶者、3親等以内の親族その他これに準ずる者ではありません。
- (4) 水野博之氏は、過去5年間に当社または当社の特定関係事業者(会社法施行規則第2条第3項第18号の定義によります。以下同じ。)の業務執行者(同規則同条同項第6号の定義によります。)となったことはありません。
- (5) 水野博之氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産(取締役報酬を除く)を過去2年受けたことはなく、今後もその予定はございません。

(6) 当社は社外取締役として有用な人材を迎え、社外取締役が期待される役割を十分発揮できるよう、定款第30条において社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲内に限定できる契約を締結できる旨を定めております。これにより、水野博之氏は、当社との間で、責任限定契約を締結しております。

その契約内容の概要は次のとおりであります。

- ・会社法第423条第1項の損害賠償責任を負担する場合において、職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がないときは、法令の定める限度まで損害賠償責任を負担するものとします。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役辻 見津男および小原 望の2名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、改めて監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (他の法人等の代表状況)	所有する 当社株式数
1	辻 見 津 男 (昭和21年7月2日生)	昭和40年4月 日商岩井株式会社入社 平成8年8月 当社出向 平成9年3月 日商岩井株式会社退社 平成9年4月 当社入社、経理部長 平成11年4月 当社コーポレートブラン ニングシニアマネー ジャー 平成15年6月 当社常勤監査役(現任)	一株
2	小 原 望 (昭和17年1月3日生)	昭和44年4月 弁護士登録(大阪弁護士会) 昭和54年11月 弁理士登録(弁理士会) 平成9年6月 当社監査役(現任) 平成9年12月 日本弁護士連合会外国弁 護士および国際法律業務 委員会委員長 平成10年7月 日本弁護士連合会の国際 活動に関する協議会委員 (現任) 平成14年6月 日本製鋼機器株式会社 監査役(現任) 平成15年4月 日本仲裁人協会常務理事 (現任) 平成16年4月 株式会社メガチップス L S I ソリューションズ 監査役 平成16年6月 株式会社メガチップス システムソリューションズ 監査役 平成17年6月 株式会社スрутとKAN S A I 取締役(現任) 平成19年1月 国際法曹協会(I B A) P P I D 理事(現任) (他の法人等の代表状況) 昭和54年10月 小原法律特許事務所所長 (現任)	14,480株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 小原 望氏は、社外監査役候補者であります。
3. 社外監査役候補者の選任理由、社外監査役としての独立性、および社外監査役との責任限定契約について
- (1) 小原 望氏を社外監査役候補者とした理由は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で他の会社の経営に関与されたことはありませんが、弁護士、弁理士としての専門的な知識・経験等を活かし、当社の知的財産戦略、法令遵守をはじめ経営全般へ助言をいただくことで、当社の監査体制がさらに強化できると判断し、選任をお願いするものであります。
- (2) 小原 望氏の当社の社外監査役としての在任年数は、本総会終結の時をもって10年であります。
- (3) 小原 望氏は、当社取締役の配偶者、3親等以内の親族その他これに準ずる者ではありません。
- (4) 小原 望氏は、過去5年間に当社または当社の特定関係事業者(会社法施行規則第2条第3項第18号の定義によります。以下同じ。)の業務執行者(同規則同条同項第6号の定義によります。)となったことはありません。
- (5) 小原 望氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産(監査役報酬、ならびに契約に基づくリーガル報酬を除く)を過去2年受けたことはなく、今後もその予定はございません。
- (6) 当社は社外監査役として有用な人材を迎え、社外監査役が期待される役割を十分発揮できるよう、定款第41条において社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲内に限定できる契約を締結できる旨を定めております。これにより、小原 望氏は、当社との間で、責任限定契約を締結しております。その契約内容の概要は次のとおりであります。
- ・会社法第423条第1項の損害賠償責任を負担する場合において、職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がないときは、法令の定める限度まで損害賠償責任を負担するものとします。

第4号議案 取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、平成10年6月16日開催の第8期定時株主総会において「年額1億8千万円以内」とご承認いただき、これに基づいて取締役への月次報酬の支払いを行って今日に至っております。

当社は平成12年6月25日開催の第12期定時株主総会において、取締役の任期を1年に短縮するとともに、役員退職慰労金を廃止するに伴い役員報酬を一本化する制度(成果主義に基づく制度)に見直しを行いました。この他、執行役員制度の早期からの導入、社外取締役ならびに社外監査役の招聘等、コーポレートガバナンスの強化に取り組んでまいりました。

当社は、取締役に求められるのは、変動の激しい経営環境下においても利益確保の努力を続け、継続的な企業価値の向上を図ることであり、業績向上のメリットと業績ダウンのリスクを株主様と共有することにより、取締役は意欲や士気を一層高め継続的な努力を維持するものと考えました。そして取締役報酬はそのインセンティブとして有効に機能させることにより、当社の永続的な業績向上・発展と、企業価値向上が継続的になるものと考えております。

また、前回の取締役報酬額改定後の社会・経済情勢の変化とともに、「会社法」の施行ならびに会計基準の変更に伴う役員賞与の取り扱いが変更され、従来は株主総会における承認をいただいて利益処分として役員賞与を支給しておりましたが、今後は役員賞与も含め、株主総会でご承認いただく取締役報酬額の枠内で、業績動向に沿って柔軟に支給することといたしたく、取締役の報酬額を「年額2億5千万円以内(内、社外取締役4千5百万円以内)」に改定させていただきたいと存じます。

またこれまでと同じく、取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まないものといたしたいと存じます。

なお、取締役の報酬等につきましては、会社業績、利益の水準、その他個々の取締役の利益貢献度を考慮して取締役規定他準拠すべき規定に従い、社外取締役と社外監査役で構成される取締役報酬委員会において審議される体制をとっております。

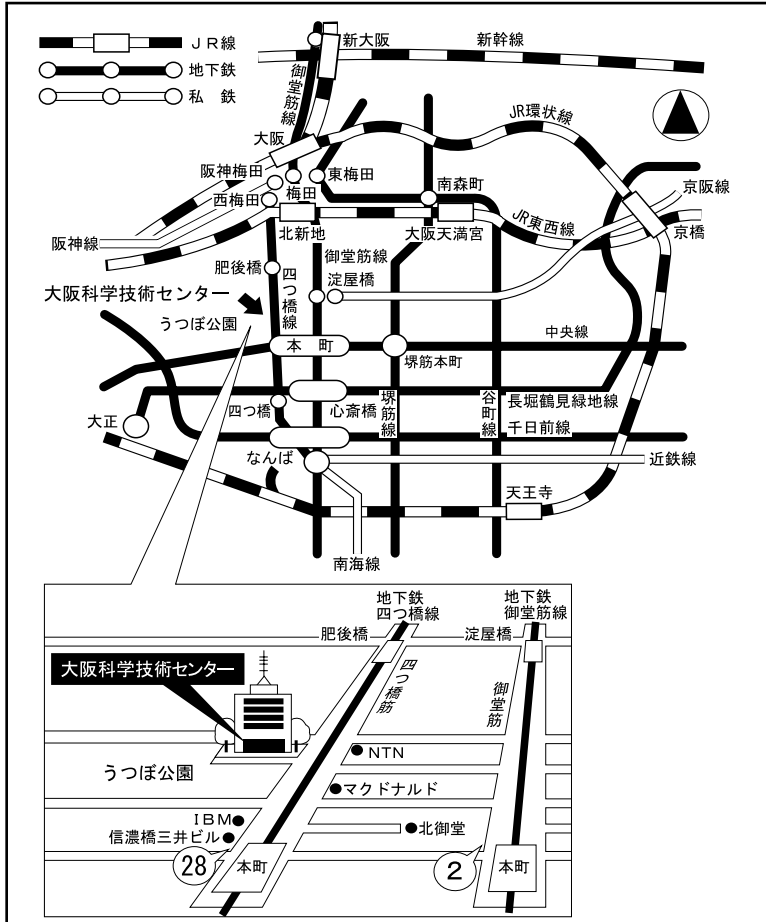
現在の取締役は社外取締役1名を含む6名であります。本総会に付議いたしました第2号議案(取締役7名選任の件)が原案どおり承認可決されますと、社外取締役1名を含む7名となります。

以上

(メ モ)

ご案内図

株主総会会場 大阪市西区靱本町1丁目8番4号
財団法人 大阪科学技術センター8階大ホール
TEL 06-6443-5324



〈交通ご案内〉

地下鉄 御堂筋線 本町 駅②番出口より北西へ徒歩約8分

地下鉄 四つ橋線 本町 駅⑳番出口より北へ徒歩約5分

※なお、駐車場のご準備はいたしていませんのであしからずご了承くださいませ
すようお願い申し上げます。